

# 保護司だより

春日部地区保護司会(春日部市・杉戸町・宮代町)

第14号  
令和7年2月  
発行



延命地藏尊堂 ずらっぽうさま

令和六年五月の総会で地区会長に就任いたしました。皆様には日頃より犯罪のない町づくりをはじめ、更生保護活動にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。さて、令和五年十二月に施行された改正更生保護法により「息の長い」支援の推進、地域住民や関係機関と連携した「地域支援ネッ



春日部地区保護司会会長 小林次祥

トワーク」の構築に取り組むことになりました。

保護司の存在意義は時代とともに一般社会に周知される方向になってきています。更生保護の更なる進展のため、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



さいたま保護観察所長 猪間 徳子

地域の皆様には、犯罪・非行の防止や罪を犯した人の立ち直り支援に御理解をいただき、また、保護司の皆様には、こうした活動に多大なる御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

人は地域の中で生活し、成長していきます。過ちを悔い、立ち直りたいと思ったとき、周囲の方々に白い目で見られ、受け入れてもらえなかったら、その意欲を失い、

やけを起こして再び過ちを犯してしまうかもしれません。不安定な状態にある人たちを過ちにわかかわせないためには、周囲の支えが不可欠です。過去は変えられなくても未来は変えられると信じて見守っていくことが、安全・安心な地域づくりにつながります。

皆様には引き続き御理解・御協力を賜りたくお願い申し上げます。

春日部地区保護司会名簿 令和6年12月末日現在

春日部支部				宮代支部	杉戸支部
粕壁地区	幸松地区	武里団地	庄和地区		
中田 卯敷	菱沼 和保	中田 礼子	山内 融法	手島 互	芹沢 久枝
木村 奈加子	清水 由紀	矢島 順子	中田 晃	為ヶ谷千佳子	川田 妙悦
岡田 誠一	山崎 泉	豊野地区	水野 洋	野口 昌宏	菅野 泰孝
小林 秀樹	武里地区	田中英雄	野上 幸司	田島 正徳	武井 浩昌
中島 幸一	梅谷 正之	川鍋 俊夫	広松 三和子	中村 恵子	大串 雅治
飯岡 麻世	菅原 由仁	豊春地区	竹村 文美	西田 光一	馬島 由美子
島村 智幸	石川 豊	峯山 篤雄	井上 優	小林 次祥	坂巻 東洋
山田 将也	小久保 博史	寺島 晴代			高岡 邦人
関根 悟朗	飯田 道代	山崎 富美男			小島 正夫
内牧地区	時田 温史	當間 義廣			
渡邊 勝之	伊澤 しづ枝	長谷川 肇之			
飯塚 悦子		渡邊 一民			
野村 三男		小澤 賢一			

「暮らしやすい地域社会のために」春日部地区担当保護観察官 鈴木 聖子

地域のみならずには日頃より更生保護活動にご理解やご協力をいただき、ありがとうございます。

暮らしやすい地域社会の指標の一つは治安が良いことだと言われますが、治安の良し悪しは、多くの場合、犯罪の発生率で判断されます。また、刑法犯検挙者のうち半数近くを再犯者が占めているのが現状であるため、治安を良くするには罪を犯した人を円滑に社会復帰させて再犯を防止する事が大切です。そして社会復帰は地域の中でなされるわけですから、罪を犯した人を地域で共生できるように支援する必要があります。それには、地域の方々の連携が欠かせません。引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

春日部地区更生保護サポートセンター長 為ヶ谷 千佳子

サポートセンターが開所して十年目を迎えることが出来ましたことは皆様のご理解、ご協力、ご支援により達成できたものです。

ここ数年はコロナ禍で思うような活動ができませんでした。

今年度も当初から施設内の工事により休館していましたが、九月より月、水、金曜日の九時から十二時までの三時間、企画調整保護司が駐在し活動しております。

当センターでは、保護観察対象者との面接場所としての利用、新任保護司相談、保護司同士の研修活動を行っております。

サポートセンターがより良い活動をしていけるよう、話し合いを行ってまいります。

今後とも更生保護活動にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

●春日部地区更生保護サポートセンター  
開所日時 月・水・金九時から十二時  
場所 春日部市中央二丁目二十四番地一  
春日部総合福祉センター内  
電話 〇四八(八八四) 九五八六

●退任保護司  
令和六年五月退任 委嘱年・月 在任期間  
・金重光江 平成十四年五月 二十二年  
・逸見英男 平成二十年五月 十六年



サポートセンターが開所して十年目を迎えることが出来ましたことは皆様のご理解、ご協力、ご支援により達成できたものです。

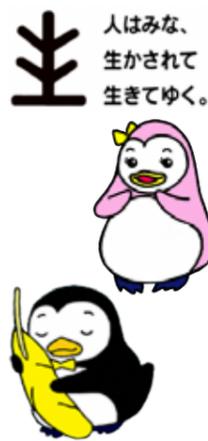
令和六年十月退任  
・野口道夫 平成十八年十二月 十八年  
・石塚唯夫 平成二十二年十二月 十四年  
・梶川登代子 平成二十二年十二月 十四年  
・清水けい子 平成十六年十二月 二十年  
お疲れ様でした

新任保護司  
・小澤賢一 令和六年五月委嘱 豊春地区  
・関根悟朗 令和八年十二月委嘱 粕壁地区

巻頭写真解説  
「身を捨てて 人を救った ずらっぽう」  
すぎと郷土かるた「み」の札の一句です。

昔、杉戸町並塚(旧田宮村)の地には、毎年夏になると悪い疫病がはやり、村人たちは一日でも早く疫病が治まるよう神仏に祈っていたが、広まる一方で、手の施しようがなかったと言つた。

そんなある日、松の杖を突き、墨染めの衣を身に着けた「ずらっぽうさま」と呼ばれる老僧がこの地を訪れ、疫病で困り抜いている村の様子を見て、病気で苦しんでいる家を一軒一軒拜んで廻つたと言つた。しかし、疫病はいつこに衰えなかったため、ずらっぽうさまは生きたまま自分の体をささげる「いけにえ」になる覚悟を決め七日分の食料と鐘を持って穴の中に入り、悪疫退散の念仏を唱えた。七日目の晩、地下から響いていた念仏と鐘の音は途絶えてしまった。すると今まではやっていた疫病はおさまり、村人は元気になったと言つた。



人はみな、生かされて生きてゆく。

発行・編集 春日部地区保護司会  
事務局 春日部市中央七丁目二番地一  
春日部市役所福祉総務課内  
電話 〇四八(七九六) 八四五〇

編集後記  
犯罪や非行のない明るく助け合いの社会を築く、一助になればとの思いで、日々活動を行っています。その活動がどの様なものか「分かりやすく」を念頭に置いて話し合いを重ね、具体的な内容を多く掲載して、広く理解していただけるよう推敲して、今回の発行に漣ぎ着けました。一読いただければ幸いです。



「すぎと郷土かるた」より

命を救われた村人達が寛政十年(一七九八年)に延命地藏菩薩を刻み、このお堂の本尊として祀りました。命日の八月二十四日には、今でも供養が行われています。御縁日の八月二十四日にお参りするとその年は悪病にかからないといわれ、一年の無病息災を願う人々が延命地藏尊堂を訪れます。

社会を明るくする運動とは

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

刑を終えて出所された方やその家族は、仕事や住まいにおいて偏見や不当な差別的扱いを受ける事が多く、更生並びに社会復帰への大きな足かせとなっています。強い更生意識を持って社会復帰を目指している方々の再犯を防止するとともに、安心安全な社会をみんなでつくり上げることを目的とし、地域社会の理解と協力を得られるようはたらきかけをしていくものです。

第74回 社会を明るくする運動 埼玉県作文コンテスト

残念ながら、第七十四回社会を明るくする運動埼玉県作文コンテストは、春日部地区内の入賞者、入賞作品はありませんでした。来年の七十五回作文コンテストに期待しましょう。



春日部支部

春日部支部は八地区に分かれ四十名（令和六年十二月末日現在）の保護司で構成されています。

各地区では、それぞれ地域の特色を活かし小中学校や各種団体と連携を図りながら、青少年の健全育成や防犯の街づくり等を目的に活動しています。

支部としては、七月の「社会を明るくする運動」強調月間に、犯罪のない明るい社会を目指して、市内の小中学校にリーフレット、ミニノート、ミニティッシュ等の啓発品を配布しました。また、十一月二日（土）に行われた市民福祉まつり「ふれあい広場」に保護司会春日部支部のブースを設け、更生保護に関する資料や薬物乱用防止活動の紹介などをパネル展示し、周知を行いました。



市民福祉まつり ふれあい広場



宮代支部

「社会を明るくする運動宮代支部」だより

毎年保護司会が主体的に参加活動している「社会を明るくする運動」を今年も行うことができました。町内三中学校に出向き、朝の挨拶とともに印刷物配布を行いました。七月十二日当日はあいにくの雨模様でしたが、保護司会、民生委員・児童委員協議会、青少年育成推進員連絡会や宮代町の担当職員が総出で各学校の正門付近に立ちました。登校の生徒は様々な環境で学校生活を送っていると思いますが、こちらの声かけに対して丁寧な受け答えをしてくれる生徒が多く、七十年近く行われているこの運動の意味も伝わっていただくと感じました。



杉戸支部

「社会を明るくする運動」への理解を深めてもらう方策として、町内九校の小中学校にポスター、作文集、作文募集要項を持参、また中学三校には全校生徒に啓発メッセージの入ったマーカーの配布を依頼し運動についての話し合いの機会を持ちました。訪問は夏休み前の生徒の余裕のある時期を考えた学校の都合に合わせて支部保護司が分担して行いました。

十一月二十三日、「コミュニティぎと」の商工祭において啓発品の配布を行い、手渡しを通じてコミュニケーションを図ることで運動への関心を持ってもらうよう努めました。

各活動については定期的支部内研修会において総括し検討を重ねています。



商工祭（コミュニティぎと）

特集 保護司を拜命して

特集一 「保護司について」

私は保護司を任ぜられて今年で八年目になります。色々な罪状の方の保護観察を、短い期間で半年、長い期間で四年とそれぞれ一か月に二回の面接をして参りました。面接といっても大半は世間話や悩み相談のようなものです。私の印象では、更生のために厳しい指導をする役割だったり、常に犯罪に目を光らせていなければならないというものが保護司だと思っていました。しかし実際は違いました。時には厳しいアドバイスもしますが、世間話で談笑したり、幼い頃の事を話し合ったりと、お互いを知り、信頼関係を作った保護観察を円滑に行うことが主たる役割です。罪を犯してしまった人にも人生があります。今後をどう生き抜いていくかを模索していく期間が保護観察だと思っています。少しの意見の相違や、言葉の誤りから道を外れてしまう事は沢山あります。面接によって自分の考えをまとめてきちんと伝えられるようになることがとても大事な事だと八年間を通して気付かされました。

特集二 「保護司になるきっかけ」

仕事でお世話になったご住職の叙勲パーティーに招待された事がきっかけで、保護司を知りました。保護司を長年務められての功績と伺い、祝辞のかたがたの肩書に物々しい雰囲気を感じたのを覚えております。それから数年後の昨夏、近所の退任予定の保護司さんから推薦をいただき、審査を待ちました。

まずは保護司について知ろうと、携帯で検索しましたが、見慣れない専門用語ばかりでめまがしませんでした。それでも保護司の社会的意義について少しずつ認識を深められたように思いました。委嘱状交付を兼ねた研修で、さいたま保護観察所に向かう時には俄然緊張が増しました。研修時は事前勉強のおかげで、少々現実的な文面だと感じる程度で差異は殆ど感じませんでした。法務省保護局の広報はさすがきちんとしているなどの印象です。まだまだ新米で手探り状態ですが、諸先輩方の労を無駄にせぬよう努力し保護司としての活動をやっていく所存です。

部会活動報告

研修部会

研修部会の活動を紹介致します。研修部会では、様々な問題を抱えた対象者に適切な対応がとれるよう、年三回の定例研修会を開いています。講師による法令の学習や事例研修などです。研修は、会員の意見交換の場であり、日ごろの疑問や迷いの解消につながっています。また、矯正施設などの視察研修では、更生保護活動の重要性を実感できます。多くの会員が参加し、日々知識を深めています。

就労支援部会

安全で安心な地域社会をつくるためには、犯罪や非行をしてしまった人を排除するばかりでは、実現することはできません。これらの人たちが社会に帰ってきたとき、更生の決意を支え、立ち直りを援助し、健全な社会の一員とすることが



一泊研修 福島刑務所



一泊研修 福島刑務所



定例研修会 カルスタ杉戸



第一回 広報部会

広報部会

広報部会では、保護司が毎年どのような活動をしているのかを、地域の皆様にご存知いただく為に、各部会の情報収集をして色々な方々が広報誌を見たときに、分かりやすく読みやすいと思っただけできるよう、工夫を取り組んでいます。保護司が、どのような考え方・思いで活動しているのかを、この地域の一人でも多くの方に、より理解を深めていただくように年に一回の広報誌「保護司だより」を、発行しております。「保護司だより」を見て理解を深めていただきこの地域をより良くしていきたいと思っただけで、一緒に活動したいと思っただけならば、幸いです。